#### 2019年4月発送分から、ねんきん定期便を見直し

「ねんきん定期便」は、公的年金の加入者に対して、受給できる年金見込額や年金加入記録などを毎年ハガキでお知らせするものですが、その内容が2019年4月発送分から見直されました。

見直しの内容としては、文字数を減らして大きくし内容を見やすくする、年金の受給開始年齢を遅らせた場合(繰下げ受給)に毎月の年金受給額が最大42%増えることなどをイメージ図として示す、といった変更が行われます。

また、「ねんきん定期便」は35歳、45歳、59歳時には封書で送付されますが、その際には繰下げ受給について具体的に説明するリーフレットが同封され、受給を開始する年齢を選択できる仕組み自体を知らない人に対して、制度の周知が図られます。



#### 基金の事業概況

#### 設立事業所及び加入員・受給者の概況 (平成30年12月末)

事業所数	61所	
加入者数	2,512人	
年金受給者数	0人	•••••••

#### 給付の支給の状況

(平成30年12月末)

給付の種類	件数	支給額
年金(老齢)	0件	0円
一時金(老齢)	35件	3,074,800円
年金(遺族)	0件	0円
一時金(遺族)	2件	167,400円
脱退一時金	97件	5,328,700円
合計	134件	8,570,900円

#### 年金給付等積立金の運用状況

当基金は12月末に決算を行うため、昨年末の内外株式大幅下落の影響により、残念ながら初めてのマイナス決算となりました。今後については、市場の状況を注視しつつ、早期の不足金解消を目指すこととなります。

運用損失	45,524千円
修正総合利回り	-5.89%

なお、平成30年度の運用損失は45,524千円となり、修正総合利回りはマイナス5.89%となりました。

#### ●資産構成割合(H30.12から)

(単位:百万円、%)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	一般勘定	短期資金	その他資産	合 計
時価総額	153	155	44	143	228	34	0	757
構成割合	20.2	20.5	5.8	18.9	30.1	4.5	0	100.0



## 企業年金だより

2019

第2号

当基金は確定給付型の企業年金基金ですので、従業員の皆様のために積み立てられた退職後の 給付額は保証(確定)されています。

また、事業主にとっては、毎月一定額を社外に積み立てることができ、その全額が損金算入されますので、退職給付費用を有利に積み立てることができます。

退職後の給付設計の一助に、ぜひ当企業年金基金をご活用ください。



▲ 爺ヶ岳(鹿島槍ヶ岳の稜線より)

## 平成30年度 決算のお知らせ

#### (平成30年1月1日~平成30年12月31日)

平成31年4月25日に開催された第5回理事会・代議員会において、当基金の平成30年度事業報告及び決算について審議が行われ、全会一致で可決・承認されました。

#### 年金経理

#### ■損益計算書(平成30年1月1日~平成30年12月31日)

- / 畄位· 千四

#### ■貸借対照表(平成30年12月31日現在)

(単位: 千円)

			(単位:十円)
収益勘別	Ė	費用勘定	È
科目	決算額	科目	決算額
掛金等収入	90,279	給付費	8,571
運用収益	275	運用損失	45,799
受入金	14,000	運用報酬等	4,186
当年度不足金	38,237	業務委託費等	4,528
		責任準備金増加額	79,707
		当年度剰余金	0
合計	142,791	合 計	142,791

			(丰四・111)
資産勘定		負債勘定	È
科目	決算額	科目	決算額
流動資産	28,671	流動負債	623,052
固定資産	757,366	支払備金	553
繰越不足金	0	責任準備金	190,620
当年度不足金	38,237	別途積立金	10,049
		当年度剰余金	0
合計	824,274	合 計	824,274

#### 業務経理

#### ■損益計算書(平成30年1月1日~平成30年12月31日)

(単位:千円

20.262

以無例と		具用倒从	E
科目	決算額	科目	決算額
掛金等収入	15,405	事務費	6,004
雑収入	0	雑支出	258
当年度不足金	4,857	繰入金	14,000
		当年度剰余金	0

合/計

20,262

合制

#### **■貸借対照表**(平成30年12月31日現在)

(単位:千円)

資産勘定	資産勘定 負債勘定		È
科目	決算額	科目	決算額
流動資産	9,860	流動負債	783
固定資産	150	当年度剰余金	0
前払金	4	繰越剰余金	14,088
繰越不足金	0	当年度剰余金	0
当年度不足金	4,857		
合計	14,871	合計	14,871

#### 財政検証結果

毎事業年度末において継続基準及び非継続基準での年金資産の積立が十分かどうかを検証することを財政検証 と言います。仮に十分な積み立てがなされていない場合は掛金の見直し等を行う必要があります。

	基準値	積立水準	検証結果
継続基準 (責任準備金)	いずれか ∫	0.85	NG
継続基準(財政再計算要否)	1.00以上 〕	1.00	ОК
非継続基準(最低積立基準額)	1.00以上	1.15	ОК

当年度は責任準備金に不足が生じていますが、財政再計算要否については基準を満たしておりますので、掛金の見直しを行う必要はありません。

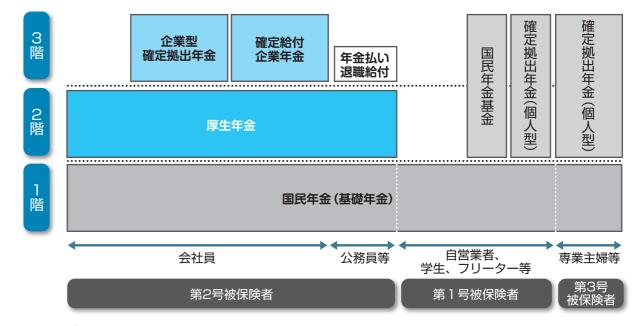
# 基礎知識

### 公的年金と企業年金

日本の年金制度には、大きく分けて国の年金である公的 年金と企業が運営する企業年金があります。それぞれの役割 や制度の違いについて見ていきましょう。



#### ■生活保障の基礎となる公的年金と上乗せとしての企業年金



#### ●公的年金は2階建て

年金制度の基礎となるのが、日本国内に住む20歳以上の誰もが原則として加入する国民年金(基礎年金)です。毎月の保険料は会社からの報酬などに関係なく定額で、将来受ける年金額は保険料を納めた期間などの長さで決まります(現役時代の収入による差はありません)。

民間の会社員や公務員は、さらに厚生年金にも加入します。こちらは会社などからの報酬に応じた保険料 (基礎年金の保険料を含む) を納めるため、将来受ける年金額は人により異なります。

#### ●皆さんは企業年金にも加入

公的年金の上乗せとして、老後の保障をさらに手厚くするのが企業年金です。ただし、民間の私的な年金制度の ため、加入できるのは企業年金がある会社に勤めている人だけです。

企業年金には、皆さんが加入する確定給付企業年金 (DB) の他、企業型確定拠出年金 (DC) があります。

#### 会社が責任を 持って運用するDB

従業員が自分で 掛金を運用するDC 将来の給付額があらかじめ確定していることが、従業員にとっての大きなメリットです。会社が拠出した掛金を基金が運用し、不足が発生したら会社が補います。

あらかじめ確定しているのは会社が負担する掛金額で、将来の給付額は従業員本人の運用結果によって変動します。規約に定めがある場合には、会社の拠出額を上回らない範囲で従業員が掛金を加算することも可能です(マッチング拠出)。

#### ■公的年金と確定給付企業年金の比較

	公的年金	確定給付企業年金
主な給付	老齢年金·障害年金·遺族年金	脱退一時金·老齢給付金(年金·一時金)·遺族給付金
主な目的	老後の生活保障	公的年金の上乗せ保障
加入者	原則70歳未満の会社員等**	会社に企業年金がある人
給付を受けるのに 必要な資格期間	10年以上	3年以上
支給開始年齢	65歳 (原則)	60歳

※厚生年金の場合